

残業短縮 育児休業支援実施 行動計画

社員の働き方を見直し、更に子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：子どもと交流する時間を作るため残業時間を削減する。

目標2：育児休業後、職場復帰しやすい環境をつくる

<対策>

- 令和7年4月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知

目標3：各課で残業削減のためスケジュールを立て実行する。

<対策>

- 令和7年4月～ 社内検討委員会を再設置
- 令和7年6月～ 残業時間削減、職場環境の改善再検討
- 令和8年4月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を再検討